(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑥	㋐ ㋑ ㋒	0	

※該当箇所に レ すること。

政治団体の区分
□ 政党
レ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだい３８しぶ

1　政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第３８支部

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区外神田２－１９－３
お茶の水木村ビル２Ｆ

3　代表者の氏名　石井　苗子

4　会計責任者の氏名　藤川　基之

5　平成　２９　年分

団体コード	1 2 8 0 0 5 4 0 4 P 2 0 2 0
前年繰越額	656，120 円

事務担当者の氏名　今野 克義

電話番号　03-3254-8863

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　石井　苗子
公職の種類　参議院議員　（現）・候

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
30.5.28
収支公開室
第　号

3093号
30.5.16
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認	消込

00446 0

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	14,764,416
（前年からの繰越額）	656,120
（本年の収入額）	14,108,296
支　出　総　額	14,710,165
翌年への繰越額	54,251

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,108,296	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,108,296	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,108,296	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会　本部	2,500,000	H29/4/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	2,500,000	H29/7/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	2,500,000	H29/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	2,500,000	H29/12/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	10,000,000			

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	石井苗子	294,612	H29/2/27	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
2	石井苗子	285,512	H29/3/28	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
3	石井苗子	259,553	H29/4/27	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
4	石井苗子	326,047	H29/5/29	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
5	石井苗子	534,453	H29/6/29	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
6	石井苗子	257,605	H29/7/27	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
7	石井苗子	257,605	H29/8/30	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
8	石井苗子	345,502	H29/9/28	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
9	石井苗子	366,242	H29/10/31	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
10	石井苗子	388,121	H29/11/30	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
11	石井苗子	793,044	H29/12/27	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	4,108,296				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	11,985,314		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	426,844		
(4) 事務所費	760,978		
小計	13,173,136	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,025,631		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	491,512	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	491,512		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	19,886		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,537,029	0	
合計	14,710,165		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	文具代	39,477	H29/2/20	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
2	文具代	14,120	H29/3/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
3	消耗品	12,000	H29/4/11	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	トナー
4	文具代	16,287	H29/4/19	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
5	文具代	10,286	H29/5/19	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
6	備品	18,310	H29/6/7	株式会社ノジマ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3	冷蔵庫
7	文具代	13,680	H29/6/13	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
8	文具代	25,251	H29/7/19	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
9	備品	77,467	H29/7/28	株式会社エルシーエス	東京都新宿区百人町2-11-24 染矢グロービル6F	ビデオカメラ
10	備品	18,105	H29/8/8	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	バッテリー
11	文具代	10,342	H29/8/22	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
12	文具代	20,632	H29/11/17	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
13	文具代	10,897	H29/12/20	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	アスクル
14						
	その他の支出	139,990				
	合計	426,844				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー代	10,169	H29/1/25	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
2	コピー代	13,530	H29/3/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
3	コピー代	13,100	H29/5/24	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
4	監査代	216,000	H29/7/27	公認会計士森孝義事務所 公認会計士　森孝義	東京都板橋区加賀1-21-1-614	
5	家賃	360,000	H29/12/25	特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット	東京都千代田区外神田2-19-3お茶の水木村ビル２階	12か月分
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	148,179				
	合計	760,978				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	旅費交通費	41,880	H29/1/13	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
2	旅費交通費	41,880	H29/1/26	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
3	旅費交通費	16,000	H29/2/14	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
4	旅費交通費	27,820	H29/2/17	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
5	旅費交通費	22,800	H29/3/16	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
6	旅費交通費	28,900	H29/5/25	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
7	旅費交通費	24,430	H29/6/29	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
8	旅費交通費	28,220	H29/7/20	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
9	旅費交通費	26,040	H29/7/20	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
10	旅費交通費	29,300	H29/7/25	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
11	旅費交通費	17,170	H29/8/4	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
12	旅費交通費	14,650	H29/8/4	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
13	旅費交通費	29,300	H29/8/7	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
14	旅費交通費	32,920	H29/8/30	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
15	旅費交通費	28,700	H29/8/30	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
16	旅費交通費	38,140	H29/8/31	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
17	旅費交通費	25,688	H29/9/4	ニッポンレンタカー北大阪株式会社	大阪府池田市空港1-9-10	
18	旅費交通費	28,700	H29/9/11	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
19	旅費交通費	28,900	H29/9/13	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	旅費交通費	25,720	H29/9/16	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
21	旅費交通費	28,900	H29/9/19	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
22	旅費交通費	28,500	H29/9/19	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
23	旅費交通費	29,360	H29/9/25	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
24	旅費交通費	28,900	H29/9/29	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
25	旅費交通費	27,820	H29/9/29	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
26	旅費交通費	42,380	H29/9/29	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
27	旅費交通費	23,200	H29/10/2	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
28	旅費交通費	10,500	H29/11/10	綾瀬国際ホテル	東京都葛飾区小菅4-8-5	
29	旅費交通費	28,900	H29/11/24	株式会社JTB首都圏	東京都品川区上大崎2-24-9	
30						
	その他の支出	220,013				
	合計	1,025,631				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	発送代	28,454	H29/1/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	発送代	17,180	H29/2/15	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
3	発送代	19,024	H29/6/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	発送代	15,552	H29/9/14	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
5	発送代	66,585	H29/11/13	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	121,872				
	合計	268,667				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷代	19,620	H29/4/27	株式会社プリントパック	京都府日向市森本町野田3-1	
2	印刷代	12,140	H29/6/16	株式会社プリントパック	京都府日向市森本町野田3-1	
3	印刷代	10,206	H29/9/15	有限会社デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2サンエスビル2F	
4	印刷代	54,778	H29/11/13	サクセスプランニング株式会社	千葉県富里市十倉433-119	
5	印刷代	10,584	H29/11/13	グラミープラン株式会社	東京都品川区大崎3-5-2エステージ大崎ビル１Ｆ	
6	印刷代	54,000	H29/11/14	田村商事株式会社	神奈川県川崎市幸区南加瀬３丁目４－２０	
7	印刷代	10,214	H29/11/17	うちわ株式会社	岡山県岡山市南区新保６６０－１５	
8	印刷代	10,214	H29/12/25	うちわ株式会社	岡山県岡山市南区新保６６０－１５	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	41,089				
	合計	222,845				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費 書籍等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,886				
	合計	19,886				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　8日

政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第３８支部

会計責任者の氏名　藤川　基之

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年５月８日

日本維新の会参議院比例区第３８支部
代表　石井　苗子　殿

登録政治資金監査人　森　孝義
登録番号　第　５１７５　号
研修修了年月日　平成２９年２月１７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第３８支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第３８支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

日本維新の会参議院比例区第３８支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第３８支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上